

(点検・評価の結果)

1. アドバイザー・コミッティーでの助言などを参考に、課程博士を6年以内に出すための教育カリキュラム、完全 Semester 制などについて検討を行った。課程博士を5年に出すための制度については2005年度からスタートし、制度として動き始めている。
2. Semester 制については、早ければ2006年度から導入できる状態となっている。
3. 学生（社会人、留学生を含む）の履修のみではなく、教育、研究面でアドバイスを受けることができるような制度については、現在は大学院教務学生委員・副委員が対応する形となっており、そのための専属の人を配置するにはいたっていない。
4. 商学研究科でのシラバスの配布については、社会人を対象として夜間の科目については、全科目シラバスを事前にネットに掲載している。このことは講義内容を事前に学生に知らせることにより、学生の科目選択に役立っている。昼間の学生のための講義については、ネット上で掲載はされておらず、講義の最初に教員によって示される状態である。また、すべての講義でシラバスの配布を義務付けていないため、すべての講義でシラバスが配られているわけではない。ただこれは大学院の授業の受講生が少ないため、学生の希望、能力を見極めた上で講義が行われるという事情もあるが、改善の余地はある。
5. 2005年度より6年以内で課程博士を出すことを目指す5年一貫制からなる「研究職コース」がスタートし、博士論文指導委員会（構成メンバーは、委員長（指導教授）、委員1名の計2名）も設置され、複数指導教員制による指導体制が確立され動き始めている。
6. 2004年度、教員、大学院学生が他大学の教員と交流を持てるワークショップを定期的で開催し学問的刺激を今まで以上に誘発させるための「商学セミナー」の制度を確立し開催したが、昨年度は種々の事情により1回しか開催されなかった。
7. 博士課程後期課程学生および研究員は、論文刊行機会の提供や学会発表出張費補助などを活用して学会発表を行っており、この制度は成果をあげている。

(改善の具体的方策)

1. 今後、学生（社会人、留学生を含む）に対して、履修のみではなく、教育、研究面でアドバイスをおこなう専属のアドバイザーを設けることによって、学生に対してより決め細やかなケアができる体制の確立を目指す。
2. 商学研究科の全授業についてシラバスの配布を行うような体制の整備を目指す。
3. 商学セミナーが頻繁に行えるような支援体制を確立し、他大学教員との交流を広げ、学問的刺激を誘発する体制の確立を目指す。

6.2.3.3 教育成果のあり方

【評価項目 6-4-1】 教育効果の測定

- (必須要素) 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性
- (選択要素) 修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況
- (選択要素) 大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

【評価項目 6-4-2】 厳格な成績評価の仕組み（成績評価法）
（必須要素）学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

＜2003年に設定した目標＞

1. インターンシップなどの機会を増やし、教育の成果を就職につなげるような体制の検討
2. 学会発表、レフェリー論文投稿を支援する体制の整備
3. 筆記試験とレポート試験などでの成績評価の整合性についての検討

（現状の説明）

現在、商学研究科の提供している教育は、入門的な科目としての知識を深める科目群、輪読と議論を通じて理論を修得する科目群、ケースなどを基に議論し知識、理論を深めていく科目群からなっている。商学研究科の場合、学生が専攻する分野によって求められるものが異なるため、入門、輪読、ケースのバランスは画一的に決められず、教育・研究指導の効果を高めるためには各教員が学生ごとにきめ細かく対応することとしている。そこでこれらについては、各コースの特性にあった基準を検討し、授業科目に反映される形となっている。また、大学院学生を対象としたインターンシップを提供しており、マーケティングなど自分の専門に関連する企業などでのインターンシップを経験している学生もいる。

商学研究科では、『商学研究』、『マネジメント・レビュー』への補助をおこない学生の論文刊行機会を与えるとともに、教員対象の研究誌である『商学論究』に対しても査読を条件に掲載を認めている。また、博士課程後期課程学生および研究員の全国レベルでの学会発表出張費を年間一人10万円までの範囲で補助している。

学生の就職状況は、修士課程修了者については、民間企業、税理士などの職業にほぼ全員がついている。博士課程修了者については、研究者として大学へ進むものと民間企業へ進むものが大多数であるが、研究員の形で、研究者としての就職を目指しているものもいる。

成績評価の仕組みについては、現在商学研究科では、出席、発表、レポートを総合的に判断して評価する形式と、期末に試験を課し、それと出席などを含めて評価する場合などがある。大学院での授業は少人数の場合も多く、かつ議論することにより学ぶ場合も多く、そのような場合は前者のような評価が多くなっている。一方、基礎的な知識、テクニカルな手法を修得するような場合は試験を課すケースもあり、これらは経営戦略研究科との合併科目に多い。いずれの場合も、大学院での講義は少人数なため、各教員は学生の資質を十分に見極めることができる状況であり、そのもとでの成績評価を行っているため、比較的厳格な評価がされており、その点では問題は少ない。

（点検・評価の結果）

現在、大学院学生を対象としたインターンシップを提供しており、マーケティングなど自分の専門に関連する企業などでのインターンシップを経験している学生もいる。このよ

うなインターンシップを単位として認定するなどの措置は取っており、学生にとってはメリットといえるが、今後さらにインターンシップの機会、商学研究科独自のインターンシップを増大させることも必要である。

博士課程後期課程学生および研究員は、論文刊行機会の提供や学会発表出張費補助などを活用して学会発表を行っており、この制度は成果をあげている。

筆記試験とレポート試験等での成績評価の整合性について、学生からのクレームは無いが商学研究科の中で統一した評価基準について検討する必要がある。

(改善の具体的方策)

今後インターンシップを学生が活用できる機会をより拡大していく必要がある。また、筆記試験とレポート試験等での成績評価の整合性について、商学研究科の中で統一した評価基準作成について検討をする必要がある。

6.2.3.4 教育の質の向上

【評価項目 6-5-1】 教育改善への組織的な取り組み（教育・研究指導の改善）

- (必須要素) 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況
- (必須要素) シラバスの作成と活用状況
- (必須要素) 学生による授業評価の活用状況
- (選択要素) 学生満足度調査の導入状況
- (選択要素) 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
- (選択要素) 高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況

<2003年に設定した目標>

1. 教育・研究指導について各分野間、および全体での検討
2. 商学研究科の全科目についてシラバスの配布の検討

(現状の説明)

1. 現在、商学研究科では、経営、会計、流通マーケティング、ファイナンス、ビジネス情報、国際ビジネスの6分野がある。これらの各分野では、毎年各分野に所属する教員が集まり、分野ごとに教育の質を高めるための方法、研究指導についての話し合いがもたれている。このような話し合いにより、体系だった知識の修得が可能となり、効率的で関連性のある教育を提供することができている。
2. シラバスの作成と活用状況については、主として社会人を対象とする夜間の科目について、全科目シラバスを事前にネットに掲載している。このことは講義内容を事前に学生に知らせることにより、学生の科目選択に役立っている。昼間の学生のための講義については、ネット上で掲載はされておらず、講義の最初に教員によって示される状態である。また、すべての講義でシラバスの配布を義務付けていないため、すべての講義でシラバスが配られているわけではない。ただこれは大学院の授業の受講生が少ないため、学生の希望、能力を見極めた上で講義が行われるという事情もある。